

(報道発表資料)
令和6年12月4日

京都市総合企画局
担当：市長公室政策企画調整担当
075-222-3035

「新京都戦略（骨子）」に係るパブリック・コメントの実施

本市では、市民や有識者の方々との対話を重ねながら、本年3月から半年間で市政の点検を行ったうえで、「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、市長公約を含めた政策の方向性、財政運営の方針、組織・人事の在り方等についての検討、議論を進めてきました。

この度、現行の行財政改革計画（終期：令和7年度末）を前倒しで改定し、令和9年度までに取り組む政策や、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示す「新京都戦略（骨子）」を作成し、パブリック・コメントを実施します。

1 パブリック・コメントの実施について

（1）実施期間

令和6年12月6日（金）～令和7年1月14日（火）【必着】

（2）募集冊子及び配布場所等

- ・募集冊子：別添資料参照
- ・配布場所等：令和6年12月6日（金）から市役所案内所、情報公開コーナー、区役所・支所等で配布するほか、京都市情報館に掲載します。

（3）提出先・お問い合わせ先

① 市民意見募集ホームページ

以下のURL又は二次元コードの意見募集フォームから御提出ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000335144.html>



② 上記のほか、以下の宛先に電子メール、FAX、郵送、持参で御提出いただくこともできます。

※ 持参の場合は、募集期間内の開序日、午前8時45分から午後5時30分までにお越しください。

※ 意見の提出の際は、別添の意見募集用紙を御利用ください（他の用紙でも結構です）。

- ・電子メール：shin-senryaku@city.kyoto.lg.jp

※メールの件名は「パブリックコメント」としてください。

- ・FAX：075-213-1066

- ・郵送、持参

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市 総合企画局 市長公室政策企画調整担当



パブコメくん

「新京都戦略（骨子）」～皆様からの御意見をお聞かせください～

京都市では、この間、都市の成長戦略と両輪で進めてきた行財政改革の取組により、令和5年度予算から収支均衡を達成しています。一方で、人口減少や単身世帯の増加、コロナ禍の影響で、地域のつながりが希薄になり、担い手も不足するなど、課題は山積です。

しかし、課題と可能性は表裏一体であり、暮らしに息づく様々な文化や、それを求めて集まる人や企業など、京都には活かしきれていない魅力やポテンシャルがまだまだ数多くあります。

福祉、教育、子育て、包摂性の高いまちづくりや京都経済の下支え、安心安全など、市民生活第一の徹底はもちろんのこと、京都の価値や強み、ポテンシャルを活かした「攻めの都市経営」により、京都の未来を切り拓き、私が目指す『すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」を実現する』、その決意の下、令和9年度までに取り組む政策、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示す「新京都戦略」の骨子を作成しました。

市民の皆様、そして京都を愛してくださる皆様、京都市の未来を共に創りましょう。忌憚のない御意見をお待ちしております。

皆様からいただいた御意見や市会での議論を踏まえ、更に検討、磨き上げを行い、令和6年度中に「新京都戦略」を策定してまいります。

京都市長 松井 孝治

募集期間：令和6年12月6日（金）～令和7年1月14日（火）

※ 提出方法の詳細は、28ページを御覧ください。



御意見は
こちらから



目 次

I	新京都戦略について（概要、計画期間、構成）	1
II	目指すまちの姿	3
III	京都の価値・強み	4
IV	戦略で重視する3つの視点	5
V	リーディング・プロジェクト	6
VI	政策編	14
VII	しごとの仕方改革編	15
VIII	持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）	22
IX	戦略の推進	27

別綴 政策集

I 新京都戦略について

1 戰略の概要

市民や有識者の方々との対話を重ねながら、令和6年3月から半年間行った市政の内容、市役所職員の役割や姿勢・意識の点検の結果、更には、2050年を展望する長期ビジョン（次期総合計画）策定に向けた議論が始まる中での中長期の課題も見据えたうえで、行財政改革計画（終期：令和7年度末）を前倒しで改定し、令和9年度までに取り組む政策や、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示すものとして作成するものです。

本戦略は、市長公約を盛り込み、京都市のSDGs未来都市計画、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けます。

2 計画期間

令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年間

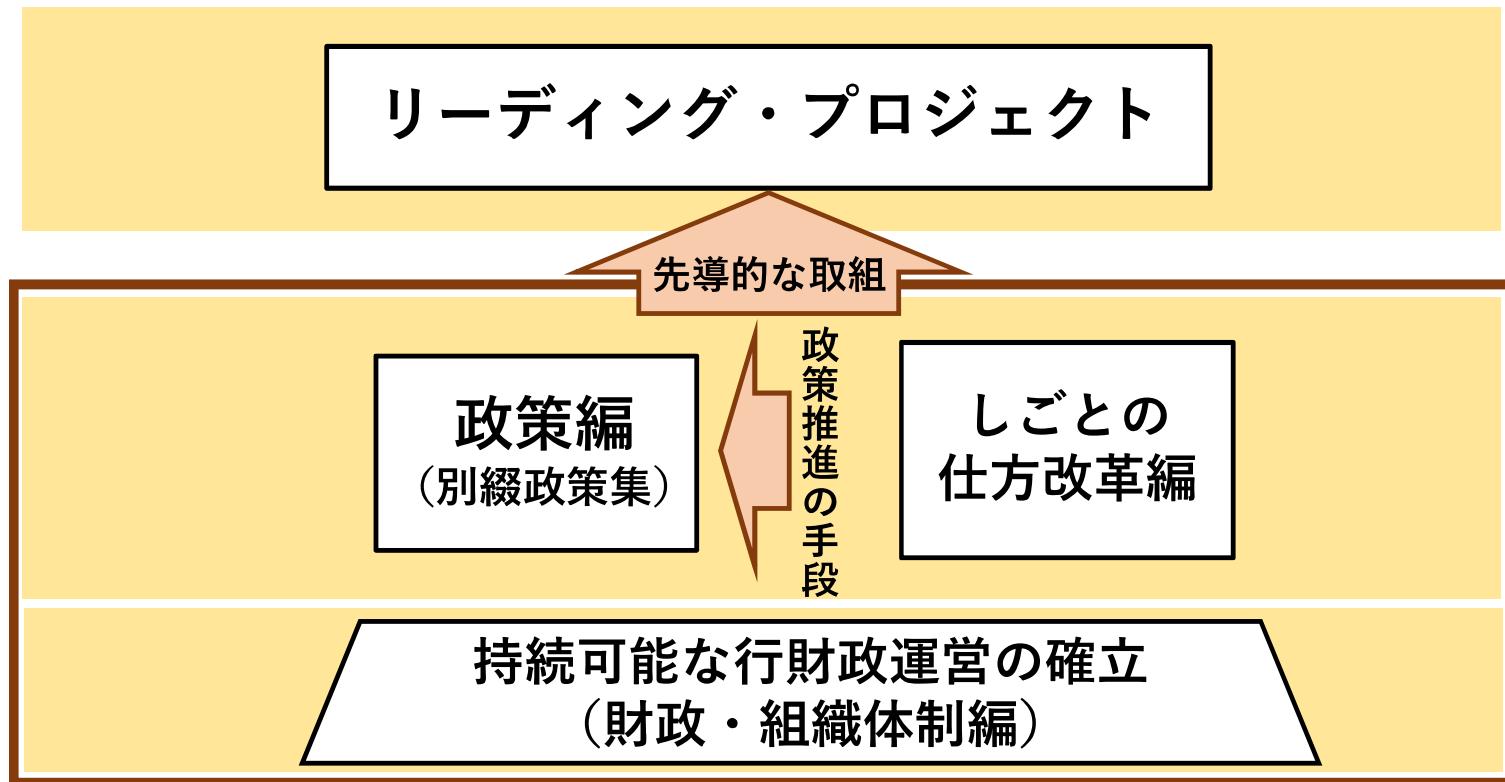


I 新京都戦略について

3 戦略の構成

新京都戦略では、

- 「政策」「しごとの仕方改革」「持続可能な行財政運営の確立」を一体的に進めます。
- とりわけ、「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向けた先導的な取組を『リーディング・プロジェクト』に位置づけて強力に推進します。



II 目指すまちの姿

すべての人に「居場所」と「出番」がある

「突き抜ける世界都市 京都」

- まち中に夢中になれるものが満ちあふれ、誰もが幸せを感じ、互いにつながり、支え合い、生きがいを持って活躍できるウェルビーイングなまち
- 世界中から多彩な人々がつどい、市民、地域、企業などの多様な主体と交ざり合い、そのつながりから新たな価値を創造する「ぬか床」のようなまち
- 日本中、世界中の人々から、住みたい、働きたい、活躍したいと思われ、選ばれる「世界があこがれる唯一無二のまち」

III 京都の価値・強み

「目指すまちの姿」の実現に不可欠な京都の本質的な価値・強み

⇒ 京都の人やまちが長い歴史の中で培ってきた「まち柄」

文化・自然

- 歴史の中で育まれてきた市民の生活文化
- 類を見ない文化遺産
- 京町家が織りなす町並み景観
- 山紫水明と称される豊かな自然
- 水の恵みにより育まれてきた文化
(茶道、庭園、食など)

など

精神性

- 住民自治の伝統や支え合いの精神
- 冒険的な精神・進取の気風
- 優れたものづくりの技術、気質、職人
- 「おもてなし」の心
- イノベーションの源泉となる自由闊達なアカデミズム
- 本物を趣向・追求する姿勢

など

強み・特性

- 人口の約1割の学生が学ぶ、大学のまち
- どこかで人と人がつながる
コミュニティの密度
- 職住近接のコンパクトなまち
- 喫茶店、書店、ギャラリー等、
個性豊かな商いが至るところに存在する
サロンのようなまち

など



新たな挑戦を繰り返し、創造し続けてきたまち

IV 戦略で重視する3つの視点

京都の価値・強みを踏まえ、3つの視点で戦略を推進

ひらく

開・拓

きわめる

究・極

つなぐ

継・絆

- 内と外の垣根を低くし、世界に開き、多様な人々がつどい・交ざり合うことで新たな価値を創造。
- 京都の未来を切り拓くため、まずは、市役所が変わる！しごとの仕方を変え、クリエイティブな仕事ができる職場へ変革。

- 新たな息吹を取り込み、学び、創造と革新を繰り返すことで、強みを磨き上げ、イノベーションを創発。
- 京都ならではの価値を創出し、きわめ、世界に唯一を目指す。

- 自然、文化、コミュニティなど、京都の人とまちが紡いできた本質的な価値を未来へつなぐ。
- 人と人・地域の絆を大切にし、むすび、つながり、支え合う社会を構築。

V リーディング・プロジェクト

ひらく

- ①世界中からクリエイティブ人材が
つどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト
- ②公共空間をまちに開く
パブリック「テラス」プロジェクト
- ③市民生活と「観光」の両立プロジェクト

きわめる

- ④「世界に唯一」を目指し、知や技術を
創発する企業立地促進プロジェクト
- ⑤世界にインパクトを与える
スタートアップ創出・成長プロジェクト
- ⑥「千年の都から次の千年へ」
文化継承・価値創造プロジェクト
- ⑦まち中に「学芸」があふれるプロジェクト

つなぐ

- ⑧市役所・区役所の
「つなぐ」機能強化プロジェクト
- ⑨地域の「絆」で支え合う
子育て応援プロジェクト
- ⑩京都固有の町並みを
次世代に「つなぐ」プロジェクト
- ⑪「山紫水明の都」ならではの
生物多様性・未来継承プロジェクト

V リーディング・プロジェクト

1 ひらく

① 世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト

- 日本中・世界中から「アーティスト」に留まらない多彩なクリエイティブ人材を呼び込み、居住や一定期間滞在できる環境をつくり、地域との交流、作品の制作・発表ができる機会を創出。
- クリエイティブ人材を自律的・持続的に受け入れる仕組みを構築（ネットワークの形成等）し、地域との交流も促進。
- 大学のまち・世界に開いたまち京都の特性を活かし、サバティカル休暇^(※1)を取得する海外の研究者や留学生等が、京都に来て、暮らし、活動するための相談窓口を設置するとともに、日本語や日本文化を学べる拠点を充実。

※1 テラスの本来の意味から派生し、「人と人、人と自然とを触れあわせ、内と外をつなぐ共有空間」という本市独自の意味で使用

※2 アーティストやクリエイター、科学者やエンジニア、職人、料理人など、新たな産業創出につながる創造性をもった人材

※3 大学等における研究等のための休暇

② 公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト

- 公園や学校、ホール、市役所前広場をはじめとする公共空間、人々を癒し、コミュニティの中核をなす銭湯などの民間施設を、市民や多様な主体が活用しやすくなるようあり方を見直し、開かれたテラスのように気軽につどい・つながり・交ざり合う機会を創出。市民、地域、民間事業者等との双方向のコミュニケーションの下、行政のしごとを市民等にひらき、多様な主体が自分事として、満足度をもって公共にかかわることができるまちへ。
- 図書館を多機能化。カフェなど第三の居場所、更には、新たな価値や気づきに出会えるフォースプレイス^(※4)に。

※4 自宅、職場に続く、自分のお気に入りの場所というサードプレイス（第三の場所）に、さらに「つながり」を付加した場所

V リーディング・プロジェクト

1 ひらく

③ 市民生活と「観光」の両立プロジェクト

- 市民生活と「観光」の調和・両立に向けて、観光課題対策はもとより、全国初のパイロットプロジェクトとなる市バス等の「市民優先価格」に挑戦。市民が観光の意義や効果をより実感できる環境づくりを推進。
- 古来の「観光」の語源に立ち返り、京都の光（文化や風俗等）を観てもらうため、暮らしの文化やそれを支える人々など京都に息づく多様で奥深い魅力を活かした「観光」の推進により、リピーター化や長期滞在を促進。関係人口増にもつなげる。
- ユニークベニュー^(※1)の活用など京都の強みを活かしたMICE^(※2)誘致を強化。更には、国内外の人々の交ざり合いを起こし、新たな価値創造へ。

※1 二条城など歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場
※2 企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称

V リーディング・プロジェクト

2 きわめる

④ 「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト

- 国内外の突き抜けた企業の立地や多彩な人材の集積により、経済や産業基盤を強化。また、世界との交流・協働を促進することで、誰もがあこがれる世界に唯一のビジネス都市・京都を実現。
- 府市連携による広域での半導体関連産業やメディア芸術などの産業育成・企業立地を促進。
- オフィスや民間ラボの開発促進、共創の場づくりなど、京都企業の発展を促進するオープンイノベーション環境を創出。
- 京都駅周辺を新たなビジネス・交流の創造拠点へ。オフィス・商業施設の供給促進、市有地の有効活用により都市機能を集積。

※1 企業内部と外部のアイディアを有機的に結合させ、価値を創造すること

⑤ 世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト

- 京都の強みである大学の研究知や京都企業の高い技術力を活かし、長期目線で社会にインパクトを与えるグローバル企業を京都から創出。
- 成長が見込める分野において、世界にインパクトを与える研究技術（ディープテック）の事業化支援、高度な人材の発掘・育成、海外展開などの成長支援を通じ、世界を変えるスタートアップ企業を創出。
- スタートアップ企業の支援強化のため、グローバルな知見、人的ネットワークを持つ人材を育成・誘致。

※2 特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術

V リーディング・プロジェクト

2 きわめる

⑥ 「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト

- 伝統産業とアートの融合により京都の新たな価値創造につなげるなど、国内外の販路の開拓・拡大、担い手の育成等を行う先進的な取組を支援。
- 生活の中に伝統と文化が息づくまちの強みを活かし、感性豊かな子どもの頃から、能・狂言など伝統芸能をはじめとする文化や芸術、モノづくりに直接触れる機会、世界に誇る食文化など京都ならではの多様な体験を得ることができる環境を整備。次世代の「担い手・支え手」の資質を育成。
- 京都市交響楽団をワールドクラスのオーケストラへ発展。京都のクラシック音楽の殿堂「京都コンサートホール」の大規模改修を機に、音楽を通じた多様な人の交流、将来の担い手育成等を通じて、北山エリアの文化・交流拠点化につなげ、京都を音楽の都に。
- カルチャープレナーとの連携による更なる価値創造、文化への投資の更なる呼び込み。
(※1) ※1 自分たちの文化、価値観などへの愛着等をエネルギーの起点に、共感者を増やし、文化的遺伝子を残していくことを意図して事業を成立させている人（文化起業家）

V リーディング・プロジェクト

2 きわめる

⑦ まち中に「学芸」があふれるプロジェクト

- (※1)
- 大学が集積する京都のまちの強みを活かし、京都ならではの市立・府立高校の連携、高大連携により、探究型学習、S T E A M教育を実践、更には起業家精神を醸成。次代を担う子どもたちの「生きる力」と「創造的な発想力」を養い、グローバルに活躍できる人材を育成。突き抜けた人材が学校教育で幅広く活躍できる場を提供。
 - 生活の中に伝統と文化が息づくまちの強みを活かし、感性豊かな子どもの頃から、能・狂言など伝統芸能をはじめとする文化や芸術、モノづくりに直接触れる機会、世界に誇る食文化など京都ならではの多様な体験を得ることができる環境を整備。次世代の「担い手・支え手」の資質を育成（再掲）。
 - 大学・学生がまち全体をキャンパスに学びを深め、地域活性化や社会課題解決の力に。出会いと交流を通じた京都への愛着の醸成により、将来的な京都への定着を促進。

※1 学問と芸術・技芸（学問、学びだけでなく、芸術・技芸があふれるまちということを示す）

※2 科学、技術、工学、数学に重点を置くS T E M教育に、芸術等を加えた総合的な教育

V リーディング・プロジェクト

3 つなぐ

⑧ 市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト

- 組織間の垣根を越えて地縁・志縁^(※1)・大学・福祉関係団体等のつながりを形成・促進するため、地域との「結節点」として区役所・支所の機能を強化。さらに、「結節点」となる人材を育成し、地域の内外の人材の交ざり合いにより多様なコミュニティの形成を支援。
- 区役所が把握した地域ニーズを基に、区役所と本庁が共に政策を磨き上げ、市民に効果が届く取組を推進。

※1 ボランティア団体・NPO法人等、特定の目的（志）で集まる団体

⑨ 地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト

- 府市協調による子ども医療費支給制度の充実、2人目以降の保育料無償化の検討など子育て世帯の経済的負担の更なる軽減。住宅取得・改修の支援など、子育て世帯の定住・移住の促進。
- 公園の魅力向上やスポーツ施設など地域の施設の活用、地域団体の連携等により、子ども・若者の「居場所」と地域活動への参加による「出番」を創出。地域の絆や包摂性を大切にし、つながり、支え合う子育て環境を充実。

V リーディング・プロジェクト

3 つなぐ

⑩ 京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト

- より実効性の高い施策を構築し、滅失の危機にある京町家を保全・継承。相続税・固定資産税など所有者の負担軽減に向けて国と連携。
- 京都特有の水辺環境や自然、文化など鴨川や高瀬川が持つポテンシャルを活かし、府市協調・公民連携でエリアの魅力を向上。

⑪ 「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト

- 京都の文化や暮らし・営みを彩ってきた生物多様性の恩恵と共に未来へ引き継ぐため、市民・事業者・観光客の参加により、京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深める「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」を創設。
- みんなで創る仕掛けづくりとして、「生きもの×京都の魅力」のライブラリー化、交ざり合う場の創出、活動支援により、生物多様性をきっかけに、京都への愛着とまちの魅力を向上。
- 生物多様性の保全・回復に不可欠な脱炭素や資源循環を三位一体で推進。

VI 政策編

基礎自治体として、福祉、教育、子育て、包摂性の高いまちづくりや京都経済の下支え、安心安全など、市民生活第一の徹底はもとより、都市の活力の創出、更なる成長に向けて取り組みます。

それにより、人口減少対策、京都ならではの地方創生の実現、持続可能なまちの構築を進めます。

具体的には、以下の柱ごとに市長公約等を盛り込んだ、令和6年度から令和9年度に取り組む115項目を掲げています（詳細は別綴政策集に記載）。

○文化・芸術

京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし
「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

○包摂性

居場所と出番により、つながり・支
え合う「包摂性が高く誰もが生き生き
と活躍できるまち」

○活力と成長

京都の伝統・知恵・イノベーションの力に
より「都市の活力と成長を支える産業のまち」

○学び・子育て

京都ならではの学びと子育て環境
を通して「未来を担う子ども・若者
を共にはぐくむまち」

○自然・環境

豊かな自然・歴史的景観と地域の魅
力を活かした「自然環境と調和する
持続可能なまち」

○安心安全

市民のいのち・暮らしを守る「安心安
全で災害に強いレジリエントなまち」
(※1)

※1 さまざまな危機からの回復力、復元力、強靭性（しなやかな強さ）を指す **14**

VII しごとの仕方改革編

今、なぜ「しごとの仕方改革」か？

行財政改革計画の取組の結果、財政状況については一定の改善が図られ収支均衡を達成。一方で、**市政の点検を行う中で、課題も確認**できた。

- 長年の歳出削減に軸足を置いた取組が、**職員の縮み志向を生んでこなかったか**
- 直面する危機を克服するため、政治判断を繰り返す中で**職員の創造性やチャレンジ精神を阻害してこなかったか**
- 守りに徹する余り行政組織を固く閉じてしまい、**市民社会との距離を作ってしまわなかったか**

こうした課題意識の下、**外部有識者の意見も踏まえ**、

- 行政と市民・地域・民間の垣根をもっと低くし、**多様な主体が公共にかかわる社会をつくること**
- 職員のしごとの仕方を**政策本位でクリエイティブなものに変え、ポテンシャルを最大限発揮できるようにすること**
- そのために、まずは幹部職員が「見直すべきものはやめる・減らす・変える」「挑戦による失敗から学ぶ」といった意識になり、**職員が安心してチャレンジする環境と時間を創ること**

が必要との認識に至り、「しごとの仕方改革」をまとめた。

市役所・区役所を、若い人たちの成長機会にあふれた職場に変え、まちのコミュニティにもシナジーを起こし、**京都の次代の担い手育成につなげることで、財政収支の均衡だけではない、真に持続可能な「突き抜ける世界都市」を実現していく。**

VII しごとの仕方改革編

削減に軸足を置いた「行財政改革」から政策本位の「しごとの仕方改革」へ

3つのポイント

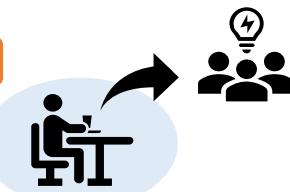
01



思考停止に陥らず
自ら課題を見つけ
自由闊達な議論を楽しむ

「言われたからやる」「金がないからやめる」で終わらせず、自律的に目的や必要性を考え、失敗を恐れず、新たなことに挑戦

02



執務室を飛び出し
ユーザー目線で
対話を重ねて政策立案

組織の守備範囲を超えて市民や関係者など様々な方々と対話しながら、市民にとっての「あるべき姿」が何かを考え、実現に向かって共に前進

03



職員が安心してチャレンジできる
環境と時間を生み出すため、
市役所の仕組みを変える

新たなことに挑戦する余白を生み出すため、DX等により、しごとの棚卸しや合理化を進め、幹部職員が積極的に後押し

「多様な主体との協働」「公共資産・公共空間のフル活用」「市役所のアップデート」「創造的に市政を改革する職員・組織づくり」の4つの取組を実施

VII しごとの仕方改革編

[取組1] 多様な主体との協働

公共課題が複雑化・多様化する中、行政の力だけで対応することが困難な時代になっている。

職員一人一人が、市役所の中だけで施策を考えていないか、市役所の外の人とどれだけ関係を築き、共に力を合わせて取組を進めているか、もっと意識しなければならない。

市民、地域、民間事業者等との双方向のコミュニケーションの下、行政のしごとを市民等にひらく、多様な主体が自分事として、満足度をもって公共にかかわることができるまちへ。

① マーケティング、プロモーション方針の策定

- 市民等のニーズを把握するとともに、施策の意義を正確かつわかりやすく伝えるための行動指針を策定

② 多様な主体との対話機会の拡充

- 戦略の目指す方向性を測る指標について、大学等と連携して検証・研究
- 協働やサービス向上の障壁となる市の規制、制度や行政手続きの見直し（指定管理者制度の運用など）

③ 外郭団体等との政策連携の強化（ミッションの設定、インセンティブの付与など）

VII しごとの仕方改革編

[取組2] 公共資産・公共空間のフル活用

限られた資産で最大限の効果を発揮する必要があるものの、保有資産の活用が、所管する局ごとの検討に留まっており、京都市全体の視点での検討に至っていない。

管理運営についても、市民や地域団体が主役となり、自らの資産を自らが使いやすいよう、自由な発想でルールの検討や運営が行える仕組みが重要。

庁舎施設の保有量削減にかかる数値目標を撤回し、次の①～③を新たに目標設定。

① 地域に求められる政策ニーズとマッチした既存ストックの活用プロジェクトの推進

- 全庁横断的な新たな推進体制を構築し、公共資産・公共空間のあり方をより最適なものへ見直し（箱モノが必要かどうか等の狭い視点ではなく、施策の目的を達成するためにどういった手段が最も有効か、全体最適の視点から所管部署の所掌を超えた多機能化（運用見直しやハードの複合化等）などを検討）

② 管理運営手法の点検

- 公共資産・公共空間の整備や管理運営への市民参加を推進し、市民と共に利活用できる仕組みの検討（地域主体での運営方針や利用ルールの決定など）
- 運営の合理化（外部の視点を踏まえた民間委託の仕様や競争性の点検など）

③ 老朽化対策の着実な実施に向けた、施設別改修計画の順次策定・更新

VII しごとの仕方改革編

[取組3] 市役所のアップデート

アナログで過度な前例踏襲主義から脱却し、市役所の「しごとの仕方」を変えなければならない。

特に、事務事業評価については設定した指標が事業の見直しに結びつかず、その後追いに追われるなど課題が多い。

状況が常に変化することを前提に、「行政が間違えることはあり得ない」、「現行の制度や施策は間違っていない」といった行政の無謬性にとらわれず、一つ一つの業務のあり方について目的や必要性を考え、必要があれば見直し、新たなことに挑戦するため、庁内の政策決定過程や職員のマインドセットを変革。

- ① 現場発の業務・サービス改善（利用者目線で点検、職員が自発的な提案ができる意識改革・仕組みづくりなど）
- ② 各局が合理的根拠に基づく自律的な政策立案やP D C Aサイクルを回す仕組みの構築

- 戰略の目指す方向性を測るための指標について、大学等と連携して検証・研究
- 合理的判断を行うための環境整備（B I ツールやダッシュボードを用いた「事業の見える化」など）

- ③ 事業の見直しや改善につながるような効果的な評価制度への見直し（事務事業評価の整理・統合など）
- ④ 事業やしごとのルールについて不断の点検を行い見直すべきものは果断に見直す
- ⑤ 職場のデジタル環境整備のスピードアップ
- ⑥ DX人材の育成、B P Rや業務の自動化の推進
- ⑦ デジタル技術を活用した市民サービスの向上や利用促進

※1 ビジネスインテリジェンスツール：データを集約して可視化し、分析するソフトウェア

※2 一つの画面にグラフや分布図などのさまざまなデータをまとめられるB I（ビジネスインテリジェンス）ツールの一つ

※3 既存の事務フロー等を抜本的に見直して再構築すること

VII しごとの仕方改革編

[取組4] 創造的に市政を改革する職員・組織づくり

人材獲得競争の激化や若手職員の離職増加など、市職員を取り巻く状況が大きく変化。複雑化・多様化する行政ニーズに対応するためには、職員一人一人が、やりがいを持ち、創造的に市政を改革する組織づくりを進めていく必要があるが、職員アンケートでは、チャレンジする雰囲気があるかという設問に、回答者の4割が「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」と回答。

前向きで活力ある組織づくりに向けた

クレド(行動規範)の策定

チャレンジを後押しする上司の
マネジメント改革

(思考を転換する管理職向け研修等)

徹底的なDX等による
働く環境のアップデート

(庁内タスクフォースを設置し、
デジタル環境やBPR等を推進)

多様な主体や職員同士の
対話と協働

(庁内横断チームでの検討、
特別顧問との意見交換等)

**チャレンジできる
組織へ！**

個々の能力を磨き上げ

強みを発揮できる仕組みの構築

(自律的な学びの支援や
所属を超えたスキルの活用等)

VII しごとの仕方改革編

<取組の方向性>

- 多様な主体との自由闊達な議論から新たな政策に挑戦する職員の確保・育成、組織づくり
- 安心して強みを発揮でき、いきいきと働くウェルビーイングの実現

(1) 創造的に市政を改革・けん引できる職員の確保・育成

- ① 多様な主体との対話・協働などにより、一人一人の枠を超えて、新たな課題に挑戦する職員の確保・育成
- ② 有為なDX人材の確保・育成をはじめ、社会の変化に対応できる職員の能力開発・成長支援

(2) 全ての職員がいきいきと安心して活躍できる組織づくり

- ① 庁内タスクフォースを設置し、よりゆとりを持ち、フレキシブルに働く環境整備や業務のDX・見直し等を加速
- ② 自由闊達な議論から政策を生み出す組織風土の醸成をはじめ、職員の行動規範の再定義や管理職員のマネジメント意識の変革など、前向きで活力ある組織づくりを推進
- ③ 意欲高く、心身とも健康で安心して働くことができるよう、適切な勤務条件の確保、メンタルヘルス対策やカスハラ等のハラスメント対策、仕事と家庭、社会・地域貢献活動との両立支援等を推進

(3) 規範意識向上とコミュニケーション充実によるコンプライアンスの推進

- ① 不祥事に繋がりかねない小さな「緩み」も生じさせないよう、服務規律、コンプライアンスを徹底
- ② 職場の問題や業務改善等、些細なことでも共有・相談でき、時には指摘し合える組織風土を醸成

⇒ 具体的な取組については、

令和6年度中に策定する新たな人材育成・組織活性化計画、コンプライアンス推進指針において定め、推進 21

VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

1 持続可能な行財政の運営の推進に関する基本的な方針

この間の改革と国・府と一緒にした経済政策により、本市の財政状況は着実に改善しているものの、個人市民税の納税義務者数の割合が指定都市の中で最も低いなど、税収の構造的な課題は依然存在加えて、インフレが進む中であらゆるコストが上がることや、人口減少も課題であり、緊張感をもった財政運営が必要

今後、市民参加・協働の下、京都のまちのビジョンを共有し、財政状況の見える化を図りつつ、社会経済情勢等に応じた不斷の点検を行い、限りある財源と人員を、京都の価値を高める施策へ重点的に配分

足下の経済がデフレからインフレ傾向へと向かう中、一般財源収入が伸びないことを前提とした歳出抑制に軸足を置いた財政運営ではなく（=歳出上限を設定せず）、歳入歳出双方の均衡、将来世代への配慮などにより、財政の健全性を担保

VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

2 財政運営目標

ア 特別の財源対策※を講じない安定した財政運営、将来世代に配慮した財政運営

※ 資金手当てのための市債（市の借金）と公債償還基金の計画外の取崩し

イ 過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し）の返済

年35億円を目安とし、高齢化がピークを迎えるまでの令和20年度までのできる限り早期に返済

<財政運営上の「留意事項」>

- ① 将来世代の過度な負担を残さず、公共施設の老朽化対策を着実に進めていくため、今後30年間の収入に対する公債費等の実質的な本市負担割合を維持できる水準について、利率や経済成長、人口、福祉需要の動向等を踏まえた長期シミュレーションを基に、毎年度の市債発行額を検討する（この考えに基づき、現状のデータで分析すると、当面の市債発行額は、年450億円程度を目安）。
- ② 過去負債の返済は、社会経済情勢や財政状況等に応じて、35億円を超える追加返済を行うか年度ごとに検討する。
- ③ 災害等の緊急時に対応できる額を基金で確保する。
- ④ 地方公営企業や独立行政法人の経営健全化、特別会計の持続可能な運営に努める。

VII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

3 中期財政収支試算（R6年5月公表）

(単位：億円)

項目	R 6	R 7	R 8	R 9
一般財源収入の見通し（A）	4,658	4,640	4,750	4,770
（うち市税、府税交付金、地方特例交付金等）	3,787	3,840	3,890	3,940
（うち交付税・臨財債）	755	800	860	830
歳出に要する一般財源	4,658	4,640	4,750	4,770
社会福祉関連経費の見通し	1,280	1,310	1,330	1,360
人件費の見通し	1,519	1,500	1,570	1,550
公債費の見通し	866	880	900	910
過去負債の返済の見通し	10	10	10	10
第二次編成に備えた積立	42	—	—	—
小計（B）	3,716	3,700	3,810	3,830
上記以外の歳出（C：A - B）	941	940	940	940
収支の見通し（A - B - C）	—	—	—	—

※ 令和7年度予算編成にあわせて更新

経済情勢の変化を踏まえて試算を行ったもの

行財政改革計画策定時（R3年8月）

情勢：一般財源収入に伸びが見込めない中、社会福祉関連経費等が増加

試算：収支不足がさらに悪化しかねない中、必達目標を確実に達成するために歳出上限を設定

R6年度当初予算(第二次編成)公表時（R6年5月）

情勢：インフレ傾向により、物価・賃金・金利等の義務的な歳出が増加、これに連動して一般財源が増加

試算：歳出のみに着目した上限設定ではなく、歳出増と歳入増の双方の均衡により予算を管理

VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

4 機動的かつ効率的な組織・人員体制の構築

この間の社会情勢やデジタル化の進展などにより行政需要はますます複雑化・多様化する一方、労働人口の減少等による近い将来の職員の担い手不足が懸念。

このような中においても、安定した行政サービスの提供及びその向上を図るため、最適な組織・人員体制を構築。

（1）組織改革の推進

① 行政需要に的確かつ迅速に対応できる組織体制の構築

- ・ 市民の安心安全や戦略的な都市経営の推進など、施策の充実が必要な部署では積極的に体制を強化
- ・ 定型的な業務や内部事務等については、業務見直しやデジタル化等を一層進め、組織全体の効率化・スリム化を推進
- ・ 若手・中堅をはじめ職員が、よりやりがいのある役割を担えるよう、管理職比率の引下げや、組織の垣根を越え議論できるチームの設置などにより、ボトムアップ機能を強化

② 「新しい公共」を第一線で担う区役所の機能強化

市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト（リーディング・プロジェクト）

VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

（2）メリハリのある人員配置の推進

- ① 持続可能な行財政運営や労働力人口の減少を踏まえると、効率的でスリムな執行体制を構築することが重要。
一方、複雑化・多様化する行政需要への対応や、職員がやりがいを持ちいきいきと働く勤務環境の整備のためには、積極的な体制強化が必要。
- ② こうした状況や本市の都市特性を踏まえ、時宜に応じた施策・事業のスクラップ＆ビルドを徹底することにより、メリハリをつけた人員配置を推進。

今後の定員管理については、

- 上記の考え方の下、**現行の職員数を基本として削減目標を設けない。**
- 委託化やデジタル化等により**業務量の大きな減少を見込む部署では、執行体制を見直す（減員）。**
- これらの取組で、令和9年度までに以下の増減（令和6年度比）を見込む。

市長部局等	消防局	教育委員会
約△130人	約+10人	約△40人

※ 現時点で見込む、一部を除く技能労務職の退職不補充や業務の委託化等による減員、体制強化等を計上

※ 国から職員の配置基準数が定められ、かつ、配置基準等と連動して国からの交付金等が算定される旧府費負担教職員、生活保護ケースワーカー等の増減は除く

※ 大規模災害への対応に伴い突発的に発生する増員や、今後の救急需要の増加に伴う増員をはじめ、必要な人員については適宜措置

- ③ なお、本市の人員費額については、「人件費に委託費をえたトータルコスト」や「歳出に占める人件費の割合」などにより、検証・確認を実施

IX 戰略の推進

1 戰略に掲げた取組の推進

社会全体が大きく変動し、先行きが不透明で予想が困難な時代において、機動的かつ柔軟に市政運営を行うため、客観的データや専門的な知見を基に戦略に掲げた取組を磨き上げ、毎年度の予算編成で推進事業を定め、市会との議論を通じて、本戦略の着実な推進を図る。

2 戰略の進捗管理

戦略の進捗状況等を市会に報告するとともに、分かりやすい情報発信や見える化により市民と共有することで、取組の深掘りや見直しの議論につなげる。併せて、リーディング・プロジェクト等に指標を設定し、隨時、検証・調査・研究を行い、より適切に効果を計測できるものとなるよう磨き上げる。

3 新しい公共の推進

市役所・区役所が「結節点」としての役割を担い、多様な主体が交ざり合い、対話を重ね、社会総がかりで課題の解決に取り組む「新しい公共」を推進し、すべての人に「居場所」と「出番」があり、さらに「つながり」のあるまちを実現する。

4 国、府、関係自治体との連携

京都の特性や大都市の課題を踏まえた施策・支援を獲得するため、国に対して柔軟かつ戦略的に提案・要望を行うとともに、国と連携して全国のモデルとなる取組を京都から展開・発信していく。

また、府市トップミーティングなど新たなステージに入った府市協調の下、府市の垣根を低くし胸襟を開いた議論を行うことで、政策連携を進めるとともに、「大京都圏」の発想で、周辺自治体等との広域的な連携、地域、企業、大学など、あらゆる主体の参画によるオール京都体制により、京都全域の活性化につなげる。

「新京都戦略（骨子）」について、皆様からの御意見をお聞かせください。

募集期間：令和6年12月6日（金）～令和7年1月14日（火）

【提出方法】

① 意見募集フォーム

下記のURL又は二次元コードの意見募集フォームから御提出ください。

URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000335144.html>

御意見は
こちらから



② 上記のほか、以下の宛先に、電子メール、FAX、郵送、持参により御提出いただくこともできます。

○電子メールアドレス shin-senryaku@city.kyoto.lg.jp ※メールの件名は「パブリックコメント」としてください。

○FAX、郵送、持参 京都市 総合企画局 市長公室 政策企画調整担当（京都市役所本庁舎3階）
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
FAX : 075-213-1066

※本リーフレットに附属の意見募集用紙を御活用ください（他の用紙でも結構です）。郵送の場合は郵便番号だけでも届きます。

御意見の取扱い

お寄せいただいた御意見については、個人に関する情報を除き、内容を公開する場合があります。
また、御意見に対する個別の回答は致しませんので、御了承ください。

お問合せ

京都市 総合企画局 市長公室 政策企画調整担当 電話 075-222-3035
行財政局 財政室 電話 075-222-3288
人事部 人事課 電話 075-222-3232

令和6年12月発行 京都市印刷物第063124号
発行 京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当、
行財政局財政室、行財政局人事部人事課

新京都戦略（骨子）政策集

すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、基礎自治体として、福祉、教育、子育て、包摂性の高いまちづくりや京都経済の下支え、安心安全など、市民生活第一の徹底はもとより、都市の活力の創出、更なる成長に向けて取り組みます。

それにより、デジタルの力も活かし、人口減少対策、京都ならではの地方創生の実現、持続可能なまちの構築を進めます。

- 1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし
「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」
- 2 居場所と出番により、つながり・支え合う
「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」
- 3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により
「都市の活力と成長を支える産業のまち」
- 4 京都ならではの学びと子育て環境を通して
「未来を担う子ども・若者と共に育むまち」
- 5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした
「自然環境と調和する持続可能なまち」
- 6 市民のいのち・暮らしを守る
「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

文化の担い手・支え手の減少、芸術家をはじめとするクリエイティブ人材¹の受け皿の不足、京町家など歴史的な建造物の滅失、一部の観光地や市バス・道路の混雑といった課題に対応し、京都の自然・歴史が育んできた文化の力を活かし、まちの魅力を更に高めていくため、誰もが文化に触れる機会の創出と文化の継承・創造の基盤整備、文化を基軸とした価値創造、京町家の保全・継承、市民生活と「観光」の両立に取り組む。

(1) 誰もが文化に触れる機会の創出と文化の継承・創造の基盤整備

- ① 伝統芸能・音楽・アートなど、多様な文化に誰もが触れる機会の創出
- ② 京都コンサートホールの大規模改修を契機とした北山エリアの文化・交流拠点化や国、民間等との連携による国際的な音楽祭の開催など、音楽の都としての魅力向上
- ③ 文化の担い手や支え手の育成・支援
- ④ 国との連携による国立文化財修理センター（仮称）の市内への早期設置の実現
- ⑤ 京都ならではの博物館機能の整備
- ⑥ 政治・経済の首都である「東京」と歴史・文化の首都である「京都」の双方で、都としての機能を果たす「双京構想」に向けた取組の推進

(2) 京都の自然・歴史が育んできた文化を基軸とした価値創造

- ① 国内外のクリエイティブ人材の呼び込み、受入環境の構築、交流を通じた新たな価値創出や課題解決、多拠点居住・移住の促進
- ② 国際的なアートイベントの開催など、歴史的建造物等のユニークベニュー²としての活用の促進
- ③ 文化遺産の保存と活用の好循環の創出
- ④ カルチャープレナー（文化起業家）³との連携による価値創造など、文化への投資の更なる呼び込み
- ⑤ アートを活かした産業の創出に向けた京都市立芸術大学とアートアンドテクノロジー・ヴィレッジ京都の連携

(3) 暮らしの文化の象徴である京町家の保全・継承

- ① 京町家の保全・継承に向けた規制や支援など、より実効性の高い施策の構築
- ② 国との連携による相続税・固定資産税など京町家所有者の負担軽減措置の検討

(4) 市民生活と「観光」の両立

- ① 国との連携による全国初のパイロットプロジェクトとなる市バス等の「市民優先価格」への挑戦など、市民が観光の意義や効果を実感できる環境づくり

¹ アーティストやクリエイター、科学者やエンジニア、職人、料理人など、新たな産業創出につながる創造性をもった人材

² 二条城など歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・セミナーを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場

³ 自分たちの文化、価値観などへの愛着等をエネルギーの起点に、共感者を増やし、文化的遺伝子を残していくことを意図して事業を成立させている人（文化起業家）

- ② 宿泊税の引上げと効果的な活用
- ③ 観光特急バス等の利用促進など、市バスの混雑対策の実施
- ④ 市バス・地下鉄のキャッシュレス化の更なる推進
- ⑤ 府市連携による周遊観光など、時期・時間・場所の分散化の推進や、観光ハイシーズンの休日におけるマイカーの乗り入れ抑制・制限の検討
- ⑥ ごみのポイ捨て（不法投棄）防止や観光地でのごみの発生抑制、民間協力によるスマートごみ箱の増設など、きめ細かな観光地等のごみ対策の推進
- ⑦ 暮らしの文化など、京都に息づく奥深い魅力を活かした「観光」の推進や多彩な人の交ざり合い、京都の文化の継承・発展につながる「観光」振興
- ⑧ 国との連携による国立京都国際会館の多目的ホールの拡張整備、歴史的建造物等のユニークベニューとしての活用など、京都の強みを活かしたMICE誘致の強化と国内外の人々の交ざり合いの創出

2 居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」

少子高齢化の進展や単身世帯・共働き世帯の増加などによる地域活動に携わる余力の減少、担い手不足、地域のつながりの希薄化の進行による孤立の危惧といった課題に対応し、多様な主体が垣根を越えてつながり・支え合う社会を構築するため、つながり・支え合いによる地域コミュニティの活性化と持続可能な地域づくり、福祉・健康づくり・医療衛生の一体的な推進、スポーツの絆による健康で心豊かな社会の実現、一人一人が尊重され、誰一人取り残されない共生社会の推進に取り組む。

(1) つながり・支え合いによる地域コミュニティの活性化と持続可能な地域づくり

- ① 公園や学校、ホール、市役所前広場をはじめとする公共空間、人々を癒し、コミュニティの中核をなす銭湯等の民間施設を活用した、市民や多様な主体がつどい・つながり・交ざり合う機会の創出
- ② 自宅や学校・職場以外の第三の居場所、更には、新たな価値や気づきに出会える場など、図書館の多機能化に向けた取組の推進
- ③ 地縁・志縁⁴・大学・福祉関係団体等のつながりを形成・促進する「結節点」としての区役所・支所の機能強化、区役所と本庁の連携による政策の磨き上げ、「結節点」となる人材の育成による地域内外の人材の交ざり合いを通じた多様なコミュニティの形成の支援
- ④ 地域コミュニティの担い手の学び・交流の場の創出
- ⑤ 自治会・町内会へのデジタルツールの導入・運用支援
- ⑥ 地域の高齢者の支え合いによるデジタルサポートの展開

(2) 福祉・健康づくり・医療衛生の一体的な推進

- ① 重層的な支援体制による孤立・孤独など複雑・複合的な課題に対する支援の推進や障害がある方への包括的な支援
- ② 府市協調による18歳から30歳代のがん患者の在宅療養を支援する制度の創設
- ③ 府市協調による精神障害のある方を対象とするための重度心身障害者医療費支給制度の拡充
- ④ 妊娠期の歯科検診への助成など、生涯を通じた歯と口の健康づくりの推進
- ⑤ ICTを活用した、認知症の高齢者が安心して暮らせる見守り体制の構築
- ⑥ 医療、福祉、行政機関が連携した医療提供体制の構築など医療ネットワークの強化

(3) スポーツの絆による健康で心豊かな社会の実現

- ① 西京極総合運動公園など、スポーツに親しむ環境の充実や民間スポーツ施設の公的利用の推進
- ② 宝が池公園運動施設アーバンスポーツパークなどニュースポーツ・アーバンスポーツを楽しめる環境づくり
- ③ スポーツ団体・スポーツ推進委員の活動の活性化支援

(4) 一人一人が尊重され、誰一人取り残されない共生社会の推進

- ① 様々な困難な問題を抱える女性に対する総合的な支援や女性の活躍促進

⁴ ボランティア団体・NPO法人等、特定の目的（志）で集まる団体

- ② 性的少数者の方のパートナーシップ宣誓制度の都市間連携の拡大など、多様性・包摂性あるまちづくりの推進
- ③ ペットの終生飼養の啓発や、飼い主の体調不良時や災害時への備えの支援、地域猫活動の推進など、人と動物が共生できるまちづくりの推進

3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業のまち」

京都の経済・文化を支える地域企業・中小企業や伝統産業、農林業が抱える様々な課題に対応し、京都の持つ伝統・知恵・イノベーションを活かして都市の活力を創出するため、地域企業・中小企業の持続的発展・成長に対する支援、伝統産業や商業の振興、食文化の継承・発展はもとより、スタートアップの創出・成長促進、成長産業の振興、企業立地の促進、農林業の成長産業化と持続可能な経営の支援に取り組む。

あわせて、大学のまち・京都の強みを活かした都市の活力の創出、都市の成長や魅力向上につながる都市機能の集積・充実に取り組む。

(1) 京都経済を支える地域企業・中小企業の持続的発展・成長の支援

- ① オフィスや民間ラボの開発促進、共創の場づくりなど、京都企業の発展を促進するオープンイノベーション⁵環境の創出
- ② 地域企業・中小企業の魅力発信や、地域企業訪問プログラムの実施等によるインターンシップの充実、留学生の市内就職促進など、京都で学ぶ学生の市内就職の促進
- ③ 府市協調による就労・奨学金一体型支援事業の利用促進に向けた取組の強化
- ④ DXやリスクリング⁶など、地域企業・中小企業の持続的・創造的な成長・発展に向けた支援
- ⑤ 地域企業・中小企業のIoT・ロボット技術を有する人材の育成支援
- ⑥ 地域企業・中小企業の経営基盤の強化につながる相談・支援体制の構築
- ⑦ 専門のコーディネータ配置など、産業支援機関の技術支援やコーディネート機能の強化

(2) 地域と文化を支える伝統産業や商業の振興、食文化の継承・発展

- ① 伝統産業とアートの融合により新たな価値創造につなげるなど、国内外の販路の開拓・拡大、担い手の育成等を行う先進的な取組の支援
- ② スタートアップなど民間事業者等との連携による商店街の魅力創出と発信
- ③ 中央卸売市場を核とした安心安全な食材の安定的な流通、京都の食文化の発信と、府市協調による「食の京都」の推進

(3) スタートアップ創出・成長促進、成長産業の振興、企業立地の推進

- ① 京都の強みである大学の研究知や京都企業の高い技術力を活かした、長期目線で社会にインパクトを与えるグローバル企業の創出
- ② ディープテック⁷の事業化支援、高度人材の発掘・育成、海外展開等の成長支援による、世界を変えるスタートアップ企業の創出
- ③ スタートアップ企業の支援強化に向けた、グローバルな知見、人的ネットワークを持つ人材の育成・誘致

⁵ 企業内部と外部のアイディアを有機的に結合させ、価値を創造すること

⁶ 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること

⁷ 特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術

- ④ 産学公連携・オール京都による、スタートアップビザ制度⁸を活用した留学生の京都での起業支援
- ⑤ 若者のアントレプレナーシップ（起業家精神）を醸成し、京都で起業する人材を育成するプログラムの展開など、大学発ベンチャーやスタートアップの創出に向けた取組の推進
- ⑥ 府市連携による広域での半導体関連産業やメディア芸術などの産業育成・企業立地の促進
- ⑦ 国内外の突き抜けた企業の立地や多彩な人材の集積・交流・協働の促進

(4) 農林業の成長産業化、持続可能な経営の支援

- ① 自然と調和した環境負荷ゼロを目指す「グリーン農業」や、新たな農業ビジネス創出の推進
- ② 市内産木材のブランド化や木質バイオマスの活用の推進、市内産木材の積極的な活用や建築物への木材利用の促進による、京都型の「ウッド・チェンジ」⁹の加速化
- ③ 農林業の担い手の確保・育成の推進

(5) 大学のまち・京都の強みを活かした都市の活力の創出

- ① 相談窓口の設置や日本語・日本文化を学ぶことができる拠点の充実など、海外の研究者や留学生等が、京都に来て、暮らし、活動しやすい環境づくり
- ② まち全体をキャンパスに大学・学生と地域、学校、企業等が連携した地域活性化や社会課題解決に向けた取組の推進

(6) 都市の成長や魅力向上につながる都市機能の集積・充実

- ① 国・事業者との連携による京都駅の施設改善と機能強化
- ② 京都駅周辺の新たなビジネス・交流の創造拠点化に向けたオフィス・商業施設の供給促進、市有地の有効活用による都市機能の集積
- ③ 国の都市再生の制度なども活用した官民連携による三条京阪駅周辺における都市機能の高度化

⁸ 外国人起業家の更なる受け入れ拡大を目指し、出入国在留管理局への申請時の条件を緩和し、外国人の起業準備期間として、最長1年間の在留資格を認める制度

⁹ 身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動

4 京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を共にはぐくむまち」

就職期、結婚・子育て期の市外転出、子ども・若者・子育て世帯が抱える課題やニーズの複雑化・多様化といった課題等に対応し、京都ならではの学びと子育て環境を充実するため、子どもが興味や関心を高め夢中になれる教育、子ども・若者を誰一人取り残さない切れ目ない支援、子育て世帯をはじめ市民にとって魅力あるすまいの流通に取り組む。

(1) 子どもが興味や関心を高め夢中になれる教育の推進

- ① 子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育と、学校運営協議会の活性化や学校外の人材活用などによる開かれた学校づくり・地域ぐるみの教育の推進
- ② 市立・府立をはじめとした高校間連携、高大連携による探究型学習、STEAM 教育¹⁰の実践、アントレプレナーシップ（起業家精神）の醸成、グローバルに活躍できる人材の育成
- ③ 幼少期からの伝統芸能をはじめとする文化や芸術、食文化、モノづくり体験や自然体験など、地域交流を通じて子どもの豊かな感性を育む京都ならではの体験型学習の充実
- ④ 発達障害や医療的ケア、不登校の児童生徒など支援が必要な児童生徒への取組の充実や、いじめ対策の強化
- ⑤ 全員制中学校給食の早期開始に向けた計画の着実な推進や、京都ならではの食文化を活かした献立の充実ときめ細やかなアレルギー対応等の「京都方式」による実施
- ⑥ 小中学校の給食費無償化に向けた総合的な検討と保護者負担の軽減に向けた国への働きかけ
- ⑦ 多様な主体との連携による子どもの活動機会の充実に繋がる中学校部活動の地域移行・地域連携の推進
- ⑧ 国との連携による、小中学校の普通教室の空調更新や学校体育館の空調整備の計画的推進
- ⑨ デジタル学習基盤の効果的な活用など教育 DX の推進
- ⑩ 教職員等の配置の充実や待遇の改善の実施による教員不足の解消

(2) 子ども・若者を誰一人取り残さない切れ目ない支援の推進

- ① 府市協調による子ども医療費支給制度の充実と全国統一の制度創設に向けた国への働きかけ
- ② 2人目以降の保育料無償化など更なる軽減策の検討
- ③ 公園の魅力向上や公共施設等の活用による遊び場や活動の場の創出など、子ども・若者の「居場所」と、地域活動への参加等による「出番」の創出
- ④ 児童虐待やヤングケアラーなど、複雑・複合的な課題を抱える子ども・若者・子育て家庭への支援の実施
- ⑤ 希望するすべての方を対象とした産後ケア事業の推進

¹⁰ 科学、技術、工学、数学に重点を置く STEM 教育に、芸術等を加えた総合的な教育

- ⑥ こども誰でも通園制度の実施や障害のある園児の受入環境の充実など、保育環境の向上
- ⑦ 老朽化した保育施設・設備の改修・更新に対する支援制度の構築
- ⑧ キャンセル加算の創設など、病児・病後児保育制度の安定的な運用に向けた制度の拡充

(3) 子育て世帯をはじめ市民にとって魅力あるすまいの流通

- ① 京都安心すまい応援金や空き家バンクの活用などによる子育て世帯の定住・移住促進
- ② 京都市若者・子育て応援住宅（愛称：こと×こと）をはじめとした市営住宅空き住戸の活用促進
- ③ 良質で低廉な住宅の創出に向けた市内周辺部の都市計画規制の再考

5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」

温室効果ガス排出量の削減ペースの鈍化傾向、森林・農地の多面的機能の低下といった課題に対応し、豊かな自然・歴史的景観と都市機能の改善・向上が両立する持続可能なまちを目指すため、脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復の一体的実施、森林・農地の保全・活用・魅力発信、豊かな自然・歴史的景観の保全に取り組む。

また、公共交通の担い手不足やポテンシャルを活かしきれていない地域の存在といった課題に対応するため、持続可能な公共交通の維持と地域の多様な主体との連携によるまちづくりに取り組む。

(1) 脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復の一体的実施

- ① 「脱炭素先行地域」¹¹の取組など、京都の文化・暮らしの脱炭素化の推進
- ② 食品ロス削減の推進や小売業者への助成を通じた資源物回収の拡大など、ごみの減量・資源循環の推進
- ③ ごみ出しが困難な高齢者への支援の充実
- ④ きょうと生物多様性センターを核とした市民・地域・企業等との連携による生物多様性保全と回復、生物資源の持続可能な利用の推進
- ⑤ 京都の自然の素晴らしさを感じ、発見し、愛着を深める「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」の創設

(2) 多面的機能を有する森林・農地の保全・活用・魅力発信

- ① 市民や企業など多様な主体の参画による森林保全活動の推進
- ② 森林文化の魅力発信などによる農山村への新たな担い手の呼び込み
- ③ 農作物に被害を与える野生鳥獣への対策の強化

(3) 豊かな自然・歴史的景観の保全

- ① 京都特有の水辺環境や自然、文化など鴨川や高瀬川が持つポテンシャルを活かした府市協調・公民連携による地域の魅力向上
- ② 地域の特性に応じた都市機能の改善・向上と美しい景観の保全の両立を図る景観政策の推進

(4) 持続可能な公共交通の維持、地域の多様な主体との連携によるまちづくりの推進

- ① 利用者の減少や担い手不足により厳しい状況にあるバス路線を維持するための支援
- ② 地域や交通事業者との連携による、高齢者なども含めたモビリティ・マネジメント¹²（利用促進）の取組の推進

¹¹ 2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力における取組において、全国の先行例・模範となって、地域脱炭素の取組を広げていくことが強く期待される地域

¹² 過度にクルマに頼る移動から歩行や公共交通の利用等による移動へと、一人一人の住民や、ひとつひとつの職場組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を促していく一連の取組

- ③ 「なりふり構わない経営改善」による市バス（均一区間）の運賃改定回避
- ④ 地域特性に応じた活性化プロジェクトの市内周辺部の他の地域への拡大展開と新たな交通ネットワークの整備を図り、周辺自治体とも連携して京都全体の発展につなげ、広域的な都市圏「大京都圏」を創出

6 市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエント¹³なまち」

水害・土砂災害の頻発化・激甚化、花折断層地震や南海トラフ地震等の大規模災害への備え、救急需要の増加や消防団員数の減少、犯罪被害・消費者被害の多様化といった課題に対応し、市民のいのちと暮らしを守るために、危機管理・防災体制の構築、防災減災のためのインフラ整備、消防救急体制の確保、安心して暮らせるまちづくりに取り組む。

(1) 危機管理・防災体制の構築

- ① 国や府、周辺自治体、地域、事業者との連携による災害時の情報共有体制の強化
- ② 令和6年能登半島地震も踏まえた災害用備蓄物資の充実など、安心、安全かつ快適な避難所環境の整備
- ③ 観光客等を対象とした帰宅困難者対策の推進
- ④ 地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織、水防団をはじめとする地域団体との連携や防災力向上に向けた取組への支援
- ⑤ 防災教育・防災訓練の実施、マイタイムライン¹⁴の普及促進などによる地域や家庭の防災力の向上

(2) 防災減災のためのインフラ整備

- ① 道路整備や橋りょうの耐震補強、河川改修等の推進
- ② 水道・下水道の管路・施設の更新・耐震化等の推進
- ③ ため池や水路などの農業用施設の改修・更新等の推進
- ④ ドローン、AIなどの新技術も活用した効率的・効果的な社会資本の維持管理・長寿命化の推進
- ⑤ 堀川通の機能強化や、京都市と大津方面や亀岡方面を結ぶ道路ネットワークなど、国と連携した広域的な道路ネットワークの構築
- ⑥ 木造住宅や京町家等の耐震化・防火改修の推進
- ⑦ 密集市街地対策の推進

(3) 消防救急体制の確保

- ① 「119 映像通報システム」の導入による救急隊・消防隊の対応力の強化
- ② 市民・事業所と連携した応急手当の普及啓発やAEDの設置促進

(4) 安心して暮らせるまちづくり

- ① 関係機関や地域との連携による防犯活動の推進
- ② 地域等との連携による子どもの見守り活動の推進

¹³ さまざまな危機からの回復力、復元力、強靭性（しなやかな強さ）を指す

¹⁴ 災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有したうえで、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画

「新京都戦略（骨子）」意見募集用紙

お寄せいただいた御意見につきましては、個人に関する情報を除き、内容を公開する場合があります。
また、御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

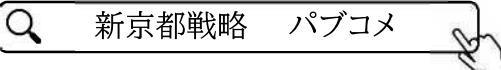
宛先 FAX 075-213-1066(京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当行)

※この用紙を郵送又はFAX用紙として御利用ください。その他の用紙でも結構です。

FAXで送信される場合は、画面読み取りのうえで送信をお願いします。

※なお、右の二次元コードか京都市情報館の「意見募集フォーム」からも御回答いただけます。

検索はこちら



1 「I 新京都戦略について」「II 目指すまちの姿」「III 京都の価値・強み」「IV 戦略で重視する3つの視点」について(御意見のある項目に□してください)

- ①新京都戦略について ②目指すまちの姿 ③京都の価値・強み ④戦略で重視する3つの視点

2 「V リーディング・プロジェクト」について(御意見のある項目に□してください)

- ①世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト
②公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト
③市民生活と「観光」の両立プロジェクト
④「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト
⑤世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト
⑥「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト
⑦まち中に「学芸」があふれるプロジェクト
⑧市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト
⑨地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト
⑩京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト
⑪「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト

3 「VI 政策編」(詳細は別綴「政策集」を参照)について(御意見のある項目に□してください)

- ①文化・芸術 「京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」」
- ②包摂性 「居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」」
- ③活力と成長 「京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業のまち」」
- ④学び・子育て 「京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者と共にぐくむまち」」
- ⑤自然・環境 「豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」」
- ⑥安心安全 「市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」」

4 「VII しごとの仕方改革編」「VIII 持続可能な行財政運営の確立(財政・組織体制編)」「IX 戦略の推進」について(御意見のある項目に□してください)

- ①しごとの仕方改革
- ②持続可能な行財政運営の確立
- ③戦略の推進

5 その他(上記以外、戦略全般)について(御意見のある場合のみ記載してください)

御意見を取りまとめる際の参考といたしますので、差し支えなければ下記に御記入ください。

(該当する項目に□してください)

年齢	<input type="checkbox"/> ①～19歳 <input type="checkbox"/> ②20歳代 <input type="checkbox"/> ③30歳代 <input type="checkbox"/> ④40歳代 <input type="checkbox"/> ⑤50歳代 <input type="checkbox"/> ⑥60歳代 <input type="checkbox"/> ⑦70歳～
住所	京都市 <input type="checkbox"/> ①北区 <input type="checkbox"/> ②上京区 <input type="checkbox"/> ③左京区 <input type="checkbox"/> ④中京区 <input type="checkbox"/> ⑤東山区 <input type="checkbox"/> ⑥山科区 <input type="checkbox"/> ⑦下京区 <input type="checkbox"/> ⑧南区 <input type="checkbox"/> ⑨右京区 <input type="checkbox"/> ⑩西京区 <input type="checkbox"/> ⑪伏見区 京都市以外の市町村 <input type="checkbox"/>
職業等	<input type="checkbox"/> ①会社員 <input type="checkbox"/> ②公務員 <input type="checkbox"/> ③自営業 <input type="checkbox"/> ④フリーター <input type="checkbox"/> ⑤主婦・主夫 <input type="checkbox"/> ⑥学生 <input type="checkbox"/> ⑦無職 <input type="checkbox"/> ⑧その他()